

議案第 89 号

入間市消費生活センター条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和 4 年 1 1 月 2 9 日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

組織機構の見直しに伴い、消費生活センターの位置を改めたいので、この案を提出するものである。

入間市消費生活センター条例の一部を改正する条例

入間市消費生活センター条例（平成28年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条中「入間市豊岡四丁目2番2号」を「入間市豊岡一丁目16番1号」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。